

情報提供

那医発第 217 号
令和 5 年 6 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 外間 浩



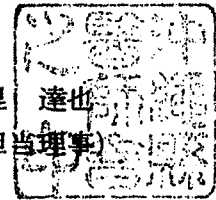
平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「地域医療関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

冲医発第号 476F
令和 5 年 6 月 21 日

地区医師会地域医療担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 宮里 達也
(地域医療担当理事)



地域医療関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、地域医療関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、外来機能報告等に関するガイドラインの改正により、医療資源を重点的に活用する外来を「紹介受診重点外来」と呼称すること、「紹介受診重点医療機関」を、紹介受診重点外来を提供する基幹的な役割を担う意向を有する病院又は診療所とすること、また、地域における外来医療提供体制の在り方について協議するにあたり、外来機能報告による紹介受診重点外来や紹介・逆紹介等のデータを活用し、地域の外来医療の提供状況を把握し検討を行うこと等の改正内容が示されております。

②は、紹介受診重点医療機関の啓発の為、「紹介受診重点医療機関啓発ポスター及びリーフレット」の積極的な活用を依頼する内容となっております。

③は、令和 5 年 5～7 月に開催とされている外来機能報告における協議の場での協議をより効果・効率的に進める観点から、紹介受診重点医療機関の基準を満たす医療機関における意向の有無、並びに基準を満たさない医療機関の意向の有無のそれぞれについて、協議の場の結論との相違の有無ごとに場合分けした協議フローが示されるとともに、相違ありの場合の再協議の実施等、協議の進め方の詳細が示され、その内容を周知するものとなっております。

また、本通知に関連して、去る 6 月 7 日 (水) に日本医師会にて開催された「紹介受診重点医療機関に関する説明会」の動画 (速報版) 及び資料が、日本医師会メンバーズルームに公開されておりますのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 外来機能報告等に関するガイドラインの改正について
(令和5年4月6日 日医発第80号(地域))
- ② 紹介受診重点医療機関啓発ポスター及びリーフレットについて
(令和5年4月13日 日医発第156号(地域))
- ③ 外来機能報告における協議の場の進め方について
(令和5年5月18日 日医発第375号(地域))

【紹介受診重点医療機関に関する説明会】

開催趣旨：各地域の協議の場において、郡市区医師会が中心となり、紹介受診重点医療機関となる意向の有無、紹介受診重点外来に関する基準の適合状況、外来医療の実施状況や紹介・逆紹介の状況等を踏まえた協議が始められている一方で、外来機能報告や紹介受診重点医療機関に関する情報が十分に周知されていない状況にあると考えられることから、各地の協議を支援することを目的に開催されたものです。

視聴方法：日本医師会メンバーズルームトップページより、「新着情報」又は「映像配信」の所定のページへ移動いただきご視聴ください。

URL：<https://www.med.or.jp/japanese/members/>

※メンバーズルームのユーザIDとパスワード。

○ユーザID：日本医師会会員ID(10桁の数字(半角))です
(日本医師会雑誌等の宛名シール下部に印刷されています。)

○パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」6桁の数字(半角)。
例)「1962年2月4日生」→「620204」

沖縄県医師会業務第1課：平木、徳村
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：g1@okinawa.med.or.jp

沖医FX 2/2